

## 第3回

### 垂井町庁舎跡地等活用のあり方検討委員会

日 時：令和2年 1月8日（水）  
午後4時から（2時間程度）  
場 所：垂井町役場 2階大会議室

#### 1 挨拶

#### 2 議事

##### （1）基本計画の構成について・・・資料1

- ・検討中の基本計画の構成について

##### （2）施設計画について・・・資料2

- ・【検討事項】基本方針と整備方針について
- ・【検討事項】導入機能（主に住民機能）について

##### （3）スケジュールについて・・・資料3

- ・前回からの修正について

#### 3 その他

- ・次回の予定

#### 【配付資料】

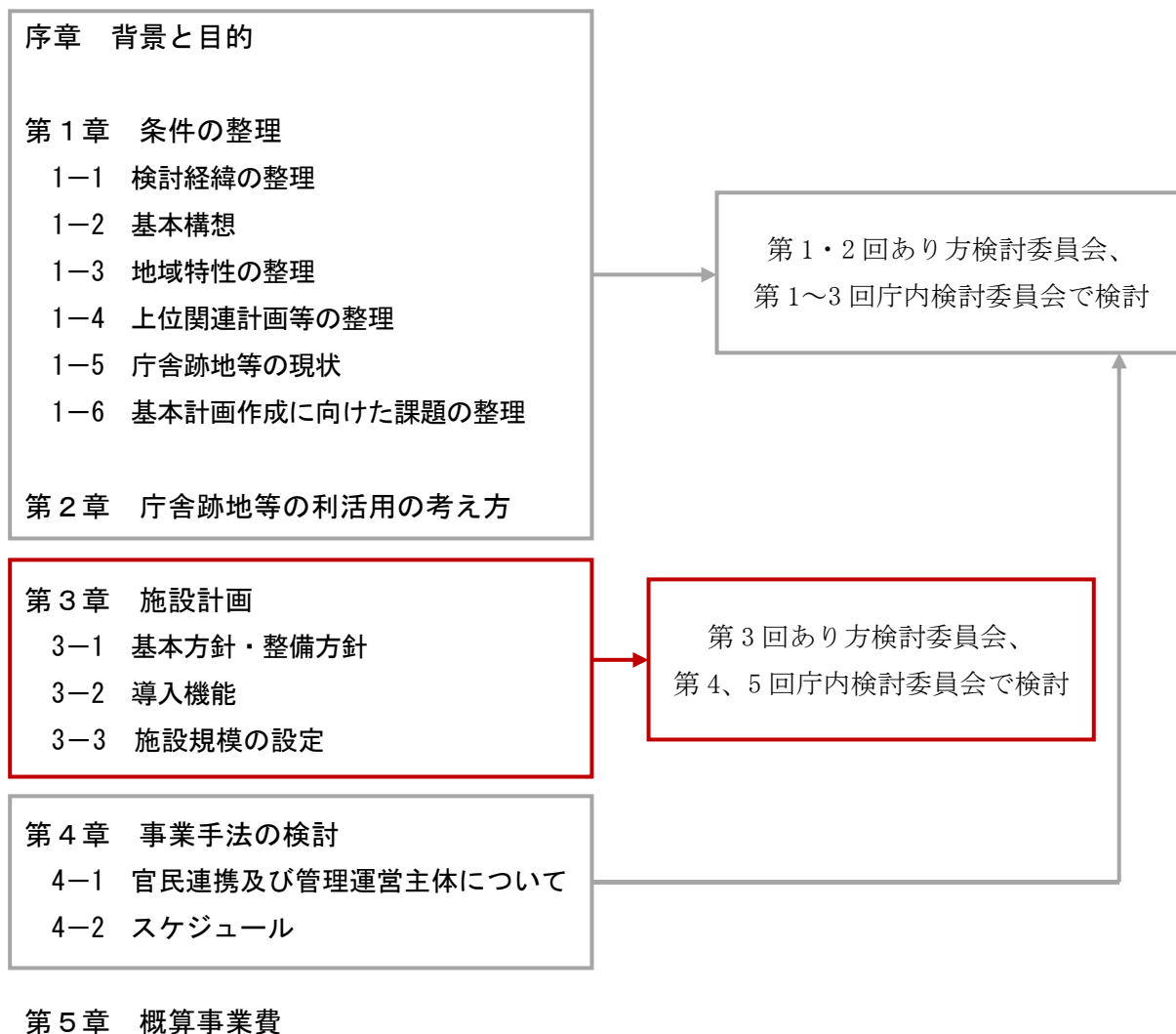
資料1 基本計画の構成について

資料2 施設計画

資料3 垂井町庁舎跡地等活用基本計画策定業務スケジュール

## 基本計画の構成について

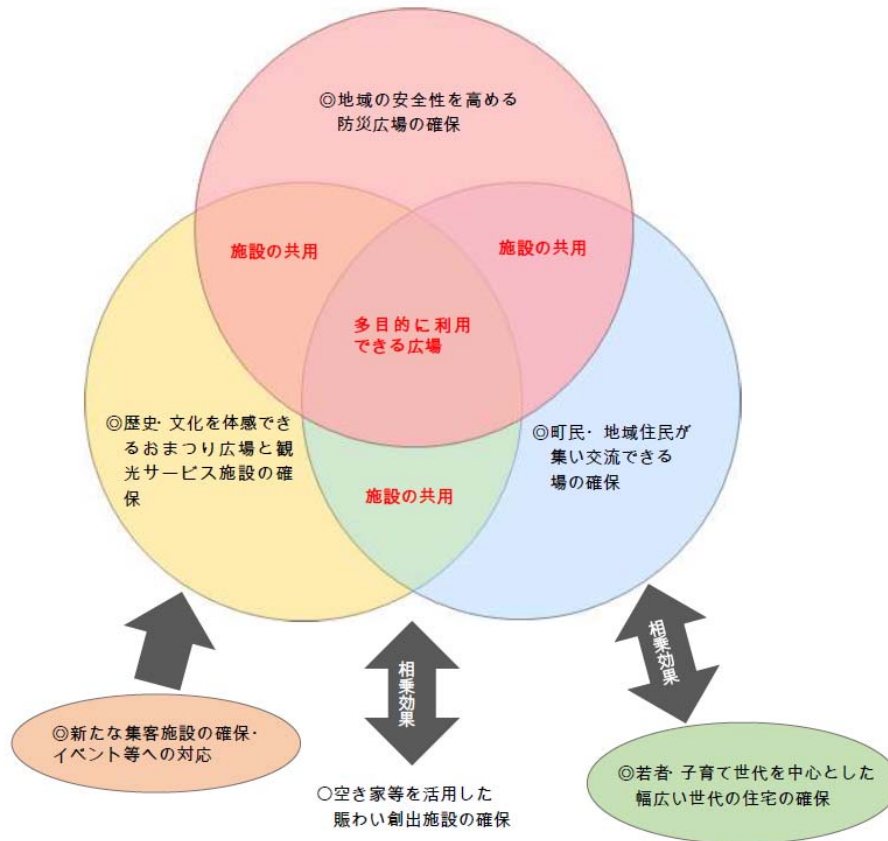
基本計画の構成を以下のとおり検討しています。第3回あり方検討委員会においては、下記に示す赤枠部分を協議します。



## 施設計画

基本構想において、以下の活用イメージや活用方針、活用の理念を掲げており、まとまった規模の広場の確保や、様々な利用を想定した施設計画に重点をおいています。

### <基本構想 活用イメージ>



### <基本構想 活用方針>

- ◎ 町民・地域住民が集い交流できる場の確保
- ◎ 若者・子育て世代を中心とした幅広い世代の住宅の確保
- ◎ 歴史・文化を体感できるおまつり広場と観光サービス施設の確保
- ◎ 地域の安全性を高める防災広場の確保
- ◎ 新たな集客施設の確保・イベント等への対応
- 空き家等を活用した賑わい創出施設の確保

### <基本構想 活用の理念>

**「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」**

基本構想の活用の理念を具現化するため、施設の基本方針及び整備方針を次のとおりとします。

## <基本方針>

**安心安全に交流・利用できる地域に寄り添う場  
地域資源の活用と地域の魅力向上の場**

## <整備方針>

### ①利便性

#### ●施設と広場の関係

・イベント時にも利用できるように施設や広場と一体的な整備を行います。

#### ●設備

・様々な時間帯や季節の利用シーンを想定して、照明やコンセントを配置し、快適な空間の整備に努めます。

### ②安全性・防災

#### ●構造

・大地震でも倒壊せず、救援活動を行える拠点として耐震安全性に配慮した構造計画を行います。

#### ●広場の活用

・防災広場として、建物と広場が一体的に活用しやすい動線計画とまとまった大きさの広場を確保することで、災害時の避難がスムーズに行える計画とします。

#### ●安全な動線の確保

・歩行者と自動車の動線を分離し、南北の両方から敷地へアクセスできるようにします。

### ③ユニバーサルデザイン

#### ●明快なサイン計画

・誰にとってもわかりやすいサイン計画、多言語化に努めます。

#### ●多目的トイレ

・高齢者や車いす利用者、妊婦、乳幼児連れの方等に対応した多目的トイレを設置します。

#### ●駐車場

・障がい者や妊婦、ベビーカーの利用者が利用しやすいように駐車場からエントランスまでの動線が分かりやすく安全を守るような動線計画とします。



## <導入機能>

### (1) 行政機能等

#### 公共施設の複合

【面積目安：400 m<sup>2</sup>程度】

- ・行政機能を現在利用している部屋の大きさを参考に同等の大きさで複合します。

### (2) 貸館機能

【面積目安：250 m<sup>2</sup>程度】

#### ●大会議室（1室 約80 m<sup>2</sup>）

- ・大会議室は、可動式間仕切りを用いることで、利用用途に応じて室の面積を変えることができるようにします。
- ・収容人数想定：30人～35人程度

#### ●小会議室（1室 約30 m<sup>2</sup>）

- ・大会議室と同様に可動式間仕切りを用いて、部屋の大きさを変更できる仕様とします。
- ・収容人数想定：15人～20人程度

#### ●相談室（2室 約20 m<sup>2</sup>）

- ・相談内容が周囲に聞こえないよう配慮した部屋の配置と仕様とし、気軽に利用できる空間にします。

#### ●和室（2室 約50 m<sup>2</sup>）

- ・様々な世代でお茶会や子育て世代の交流会などに活用できる部屋とします。
- ・収容人数：15人～20人程度（間仕切りによって2室に変更可能）

#### ●貸館受付室・受付事務（1室 約50 m<sup>2</sup>）

- ・上記貸室の貸し出しを管理します。

### (3) 住民機能

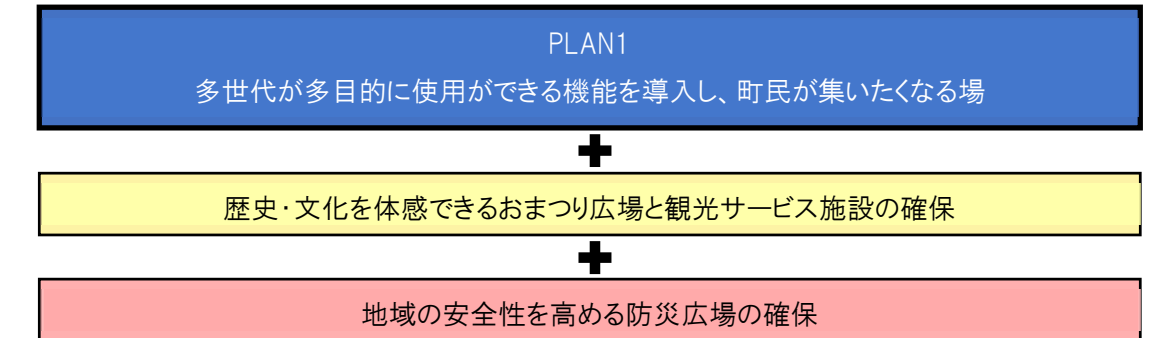
#### <住民機能の方針>

これまでがやがや会議、基本構想策定時のワークショップ等が出た活用イメージから、以下の方針を示します。

基本構想の方針	がやがや会議、ワークショップで出た活用イメージ	導入機能の方針
① 町民地域住民が集い交流できる場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームセンター</li> <li>・美術館</li> <li>・役場手続き出張所</li> <li>・駄菓子屋</li> <li>・多目的小ホール</li> <li>・貸しスタジオ</li> <li>・高齢者向け健康施設</li> <li>・カラオケ</li> <li>・ケアサービス</li> <li>・映画館</li> <li>・トランポリン、ボルダリング</li> <li>・カフェ</li> <li>・シニアによる子どものおもちゃ病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代が多目的に使用ができる機能を導入し、町民が集いやすくなる場とします。</li> </ul>
② 若者・子育て世代を中心とした幅広い世代の住宅の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内型子供向け遊具</li> <li>・道の駅</li> <li>・町内飲食店の分店</li> <li>・喫茶店</li> <li>・カフェ</li> <li>・ホームセンター</li> <li>・IT教室</li> <li>・安価な住宅</li> <li>・学習センター</li> <li>・子どもを一時的に預かってくれる人の育成</li> <li>・ボランティアによる学習指導</li> <li>・企業の本社や研究施設</li> <li>・住宅(アパート、マンション)</li> <li>・子育て支援付き住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が安心・安全に子どもを遊ばせられる機能を導入し、垂井町の新たな魅力を生む場とします。(※中央公民館の跡地を利用して住宅の確保)</li> </ul>
③ 歴史・文化を体感できるおまつり広場と観光サービス施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭り紹介施設</li> <li>・福祉センター</li> <li>・複合マーケット</li> <li>・民泊</li> <li>・観光案内所</li> <li>・曳車山会館</li> <li>・観光協会事務拠点</li> <li>・楽市楽座</li> <li>・文化・歴史ミュージアム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町外から来た人に<u>垂井町をPR</u>できる機能を導入し、垂井町の魅力を発信する場とします。</li> </ul>
④ 地域の安全性を高める防災広場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震等体験施設</li> <li>・貯留槽</li> <li>・防災訓練センター</li> <li>・核シェルター</li> <li>・備蓄倉庫利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物と一体的な利用ができ、憩いの場から防災まで様々な利用ができる機能を<u>広場に導入</u>します。</li> </ul>
⑤ 新たな集客施設・イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設</li> <li>・温泉</li> <li>・合宿所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物と<u>広場を活用</u>し、多くの人が交流できるイベントに対応できる場とします。</li> </ul>
⑥ 空き家等を活用した賑わい創出施設の確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の資源を生かした賑わいの創出拠点となる場とします。</li> </ul>

## ■ PLAN 1

方針：・多世代が多目的に使用ができる機能を導入し、町民が集いなくなる場とします。



### ①多世代交流

【面積目安：180 m<sup>2</sup>程度】

#### ●エントランス・ロビー

・観光案内やイベント情報の発信を共用のエントランス・ロビーを活用して行います。



(出典：佐多岬観光施設「公園エントランス」)

#### ●多目的ホール

・施設の中で最も広い部屋で、軽スポーツや発表会など多目的に利用できるホールを想定しています。

・収容人数想定：30人～40人



(出典：まほろばセンター 多目的ホール)

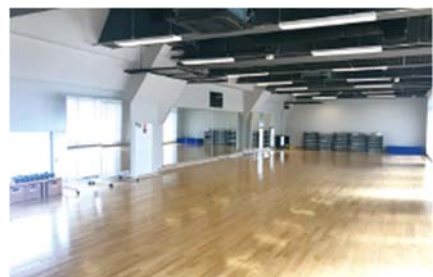
### ②健康促進・スポーツ

【面積目安：50 m<sup>2</sup>程度】

#### ●高齢者等が気軽に利用できるスタジオ

・フィットネスやヨガスタジオとして利用できます。  
・また音楽活動も行えるように、音響設備や防音設備も施し、多目的な利用も想定しています。

・収容人数想定：ヨガ・フィットネスの場合、15人



(出典：せたがやがやがや館 運動室)



### ③憩いの場

【面積目安：100㎡程度】

#### ●カフェ

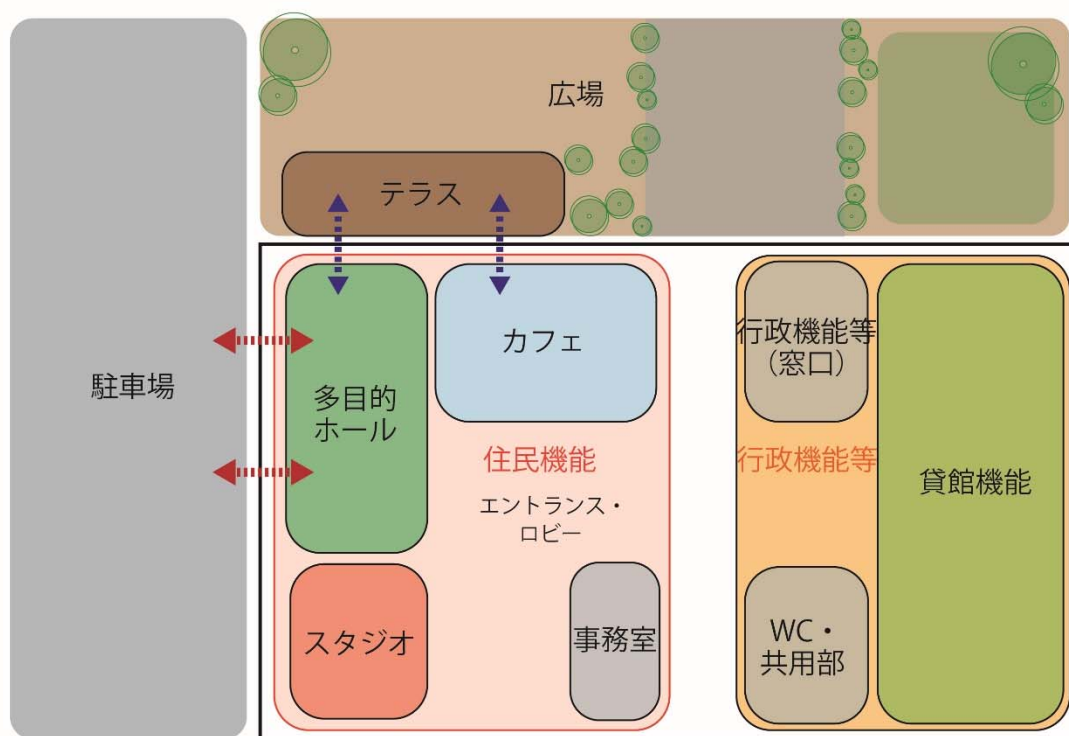
- ・屋外と一体的な利用を想定しているため、広場と隣接して整備します。
- ・イベント時に使用形態を変えることで、カフェを地域住民に開放することを検討しています。
- ・特産品の販売やPRを行う場としても検討します。
- ・収容席数想定：45席～50席



(出典 箕面市多文化交流センター COMM CAFE)

#### <イメージゾーニング>

- ・住民機能は、広場と駐車場が一体的に利用できる配置とします。
- ・カフェはテラスなどを介して広場と一体的に利用できるよう工夫します。
- ・多目的ホールも広場や駐車場と隣接して開放的な活用ができるように計画します。
- ・広場は憩いの場としての日常利用と、イベント（まつりや屋外マーケット、マルシェ等）や災害時の非日常利用を想定したオープンスペースとして計画します。



#### 凡例

◀●●●▶ 日常的に中と外を一体的に活用

◀■■■■▶ イベント時に一体的に活用

## ■ PLAN 2

**方針**：子育て世代が安心・安全に子どもを遊ばせられる機能を導入し、垂井町の新たな魅力を生む場とします。

### PLAN2

子育て世代が安心・安全に子どもを遊ばせられる機能を導入し、垂井町の新たな魅力を生む場



歴史・文化を体感できるおまつり広場と観光サービス施設の確保



地域の安全性を高める防災広場の確保

#### ①多世代交流

【面積目安：50㎡程度】

##### ●エントランス・ロビー

- ・観光案内やイベント情報の発信を共用のエントランス・ロビーを活用して行います。

#### ②子育て支援

【面積目安：200㎡程度】

##### ●屋内型子ども遊具室

- ・天候に左右されることなく、未就園児が保護者と安心・安全に遊べる空間とします。
- ・町内の支援センターと異なり、屋内遊具を設置するとともに、隣接してカフェを計画することで、保護者がくつろぎながら子どもたちの遊んでいる様子を見守れるように工夫します。

- ・収容人数想定：幼児 35 人程度



(出典 左：高浜町 高浜町子育て世代包括支援センター 右：長岡市 てくてく)

### ●乳児用スペース

- ・走り回る幼児とは別に気軽に乳幼児と保護者が利用できるように、上記の遊具室と分けて計画します。
- ・授乳室と乳児用トイレを併設し、落ち着いて子どもや保護者同士が利用、交流できる場を提供します。



(出典 左：高浜町 高浜町子育て世代包括支援センター 右：長岡市 てくてく)

### ●図書コーナー

- ・子ども向けの絵本や子育てに関する本の設置を想定しています。



(出典 左：高浜町 高浜町子育て世代包括支援センター 右：長岡市 てくてく)

## ③学習支援

【面積目安：50㎡程度】

### ●学習室

- ・学習環境を充実させる目的として、学生が気軽に立ち寄って利用できるよう机やイスを配置します。
- ・インターネット環境やプロジェクター、ホワイトボード等を整備し、グループ学習や研究活動が容易にできる環境を整えます。
- ・収容人数想定：25人程度

## ④憩いの場

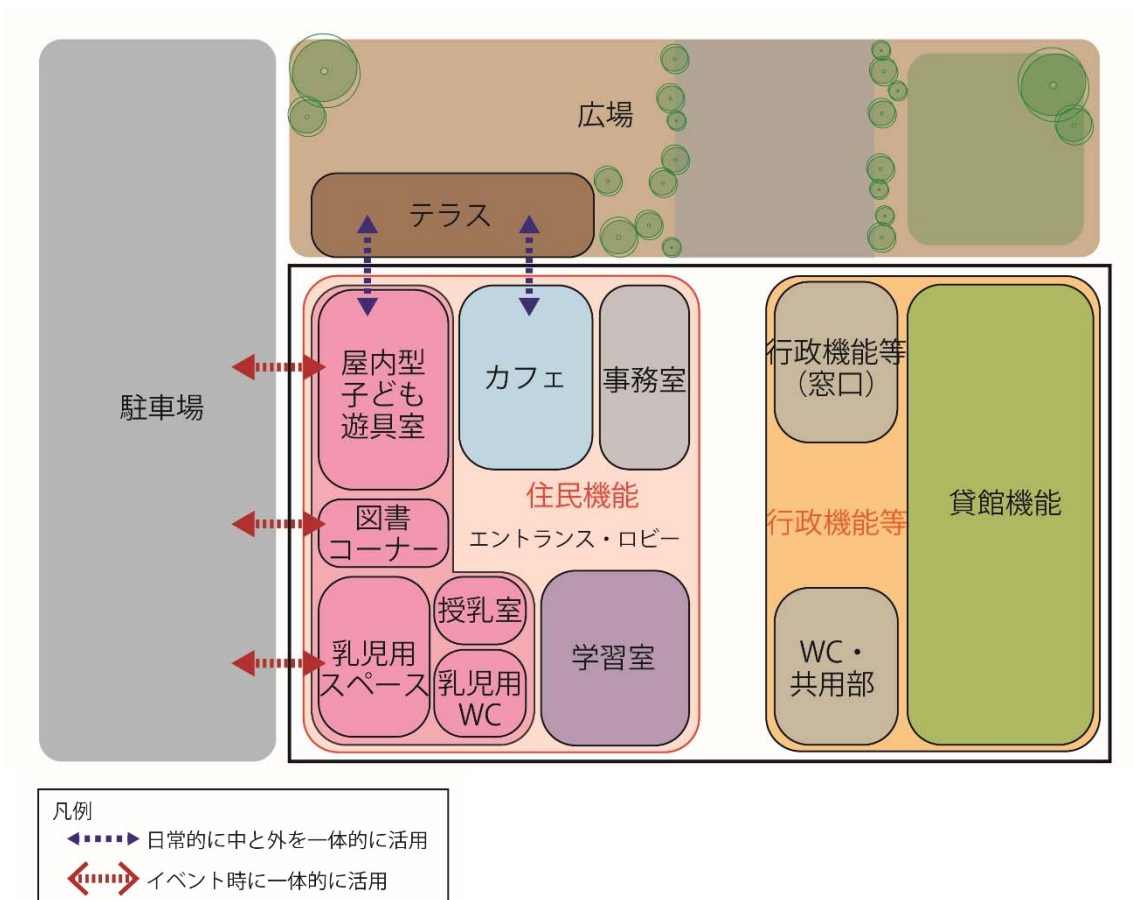
【面積目安：80㎡程度】

### ●カフェ

- ・屋外と一体的な利用を想定しているため、広場と隣接して整備します。
- ・イベント時に使用形態を変えることで、カフェを地域住民に開放することを検討しています。また、子育て世代が利用しやすいような机やイスの設置を行います。
- ・特産品の販売やPRを行う場としても検討します。
- ・収容席数想定：40席程度

## <イメージゾーニング>

- ・住民機能は、広場と駐車場が一体的に利用できる配置とします。
- ・屋内型子ども遊具室やカフェは広場や駐車場とテラス等を介して一体的に利用できるようにします。
- ・学習室は、学生が立ち寄りやすいように施設内の動線に配慮します。
- ・広場は憩いの場としての日常利用と、イベント（まつりや屋外マーケット、マルシェ等）や災害時の非日常利用を想定したオープンスペースとして計画します。



### <施設規模の設定>

導入する機能の各諸室の想定面積や予算等を踏まえ、施設の規模を以下の様に設定します。

住 民 機 能	500 (㎡)
行 政 機 能 等 (貸館機能含む)	1,100 (㎡)
<hr/>	
施 設 規 模 計	1,600 (㎡)

# 垂井町庁舎跡地等活用基本計画策定業務スケジュール

令和元年度											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
垂井町庁舎跡地等活用あり方検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想のおさらい</li> <li>垂井町の特長</li> <li>課題</li> <li>スケジュール</li> </ul>	第1回あり方検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎跡地等の方向性について</li> <li>第1～3回庁内検討委員会の報告</li> <li>導入施設(用途)(公共・地域住民)</li> <li>建替え・リノベの方向性</li> <li>官民連携</li> <li>運営主体(地域との役割分担)</li> <li>第1回・第2回ワークショップについて</li> <li>スケジュール</li> </ul>	第2回あり方検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4・5回庁内検討委員会の報告</li> <li>基本計画案(機能・ゾーニング)の検討</li> <li>スケジュール</li> </ul>	第3回あり方検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画修正案の検討</li> </ul>	第4回あり方検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民説明、パブリックコメント結果報告</li> <li>基本計画案の答申</li> </ul>	第5回あり方検討委員会	
庁内検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共の視点から求められる導入施設(用途)の検討</li> </ul>	第1回庁内検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共の視点から求められる導入施設(用途)の検討</li> </ul>	第2回庁内検討委員会	第3回庁内検討委員会	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置の検討</li> <li>ゾーニング図(行政機能)の検討</li> </ul>	第4回庁内検討委員会	第5回庁内検討委員会	第6回庁内検討委員会		
ワークショップ			<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共の視点から求められる導入施設(用途)の精査(当該敷地である必要性)</li> <li>地域住民の視点から求められる導入施設(用途)(構想との照合等)</li> <li>建替え・リノベの方向性</li> <li>運営主体の検討(地域との役割分担)</li> </ul>				<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画案(機能・ゾーニング)</li> <li>今後の進め方</li> </ul>	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画案修正案の検討</li> </ul>	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラム等での地域住民への周知</li> </ul>	住民説明会等	
パブリックコメント									パブリックコメント		